



性犯罪・性暴力をなくそう

令和2年～令和4年までの3年間は「性犯罪・性暴力の対策強化期間」となっています。性犯罪・性暴力とは相手の同意のない、強要した性的行為の事で、性別や年齢に関わらず、またどのような関係性にあっても起こる可能性があります。知らず知らずのうちに、被害者や加害者にならないためにも、今一度どのような暴力があるのか考えてみましょう。

JK ビジネス



高収入アルバイトをきっかけに裏オプショとして性的なサービスを強要させられる

SNS による被害



SNS で知り合った相手に自撮り画像を勝手にネット上に掲載されたり、それを元に脅される

リベンジポルノ



復讐等の理由から元交際相手等のプライベートな画像等をネット上に流出させる

薬物を使った被害



飲み物や食べ物にクスリを混入させ意識が朦朧としている相手への性的行為

セクシャルハラスメント



労働者の意思に反する性的嫌がらせの事。拒否すると解雇されたり等不利益を受けたりする

AV 出演強要



モデルやアイドルのスカウトだと思わせて契約させ、AVへの出演を強要する



毎年11/12～11/25 は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間

女性に対する暴力は、配偶者からの暴力・デートDV・性犯罪・セクシャルハラスメント・痴漢などたくさんありますが、これらは女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではなく、無くしていかななくてはなりません。

社会全体で、このような行為は許されないという意識を高めていく事が大切です。

若年層への性犯罪・性暴力

近年、所謂 JK ビジネスや AV 出演強要問題など、若年層への性犯罪・性暴力の被害が問題となっています。例えば親しい仲であっても、相手の同意のない性的行為は、どのような理由があれ全て性暴力になります。

内閣府では、若年層が相談しやすくなるよう性暴力に関する SNS 相談「Cure time (キュアタイム)」を実施しています。「これって性暴力？」と思うような悩み・困っていること・相手からされて嫌だったことなど、何でもお気軽にご相談ください。



「Cure time(キュアタイム)」
相談受付日:毎週月曜日・水曜日・土曜日
受付時間:17:00～21:00
HP ⇒ <https://curetime.jp>